証券コード　3150
平成27年６月10日

株　主　各　位

東京都品川区東品川二丁目２番４号
株　式　会　社　グ　リ　ム　ス
代表取締役社長　田　中　政　臣

第10回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第10回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月24日（水曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月25日（木曜日）午後１時
２．場　　所　東京都品川区東品川二丁目２番４号
天王洲ファーストタワー３階「会議室Ｃ・Ｄ」
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項　１．第10期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第10期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
議　　案　剰余金の配当の件

以　上

　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
　なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.gremz.co.jp/)に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府の経済政策や日銀の金融政策による円安株高の進行を背景に、企業業績や雇用情勢の改善など、景気は緩やかな回復基調で推移してきましたが、個人消費の弱さなど、予断を許さない状況となっています。

このような経済状況の中、当社グループは、スマートハウスプロジェクト事業において、住宅用太陽光発電システムや蓄電池等のエネルギー関連商品の販売、４月より開始した再生可能エネルギーの開発、エネルギーコストソリューション事業において、電力基本料金削減コンサルティング、ＬＥＤ照明の販売及び４月より開始した電力料金の削減を目的とした電力の調達改善を行う電力代理購入サービスの新規開拓など、創エネルギー、省エネルギー及び蓄エネルギーといったエネルギーに関連する様々な商品・サービスを提供し、再生可能エネルギーの利用やエネルギーコスト削減に対する潜在的なニーズをとらえ、販売手法の多様化など、電力自由化を見据えて積極的な事業展開を行ってまいりました。また、インキュベーション事業につきましては順調に販売を伸ばしておりますが、販売体制構築に伴う費用が発生しております。

以上の結果、当連結会計年度においては、主にスマートハウスプロジェクト事業が好調に推移したことにより、売上高は6,171,982千円（前期比6.7%増）となり、会社設立以来の毎期増収を更新しております。営業利益は356,238千円（前期比28.0%増）、経常利益は368,983千円（前期比26.0%増）、当期純利益は193,940千円（前期比25.8%増）となりました。

事業別の状況は、以下のとおりです。

〔スマートハウスプロジェクト事業〕

スマートハウスプロジェクト事業につきましては、九州地方・中国地方での地域中核店舗となる「京セラソーラーＦＣイオンモール福岡」を西日

本最大級のショッピングモールであるイオンモール福岡に出店することで顧客基盤の拡大を図り、蓄電池の販売を推進するなど、積極的な事業展開を行ってまいりました。また、４月からは再生可能エネルギー開発事業における売電収益を計上しています。その結果、スマートハウスプロジェクト事業の売上高は3,387,215千円（前期比7.1％増）、セグメント利益は224,127千円（前期比186.6％増）となりました。

〔エネルギーコストソリューション事業〕

エネルギーコストソリューション事業につきましては、電力基本料金削減コンサルティングによる電子ブレーカー販売については直販・代理店販売ともに堅調に推移しております。また、既存顧客のリースアップに伴うリプレイス販売については、リース契約満了顧客の増加に合わせて好調に推移いたしました。ＬＥＤ照明の販売については直販及び既存顧客へのクロスセルともに好調に推移しております。また、４月より電力代理購入サービスの新規開拓を開始しており、受注を毎月伸ばしておりますが、新商材の販売体制構築に伴う費用負担があることから、エネルギーコストソリューション事業の売上高は2,753,422千円（前期比5.1％増）、セグメント利益は556,225千円（前期比6.6％減）となりました。

なお、前連結会計年度においてセグメント利益に含めていた持分法による投資損益については、持分法適用関連会社であった株式会社ネオ・コーポレーションの株式を平成26年３月31日付で一部譲渡したことにより、持分法の適用除外となったため、当連結会計年度においてはセグメント利益には含めておりません。

〔インキュベーション事業〕

インキュベーション事業は、新規事業の創出を行う事業として、平成25年11月設立の株式会社グリムスベンチャーズが行っておりますが、現在の主な事業内容はＷｅｂサイトを利用した商品販売であります。インキュベーション事業の売上高は31,344千円、セグメント損失は21,866千円となりました。

事業区分	売上高	構成比
スマートハウスプロジェクト事業	3,387,215千円	54.9％
エネルギーコストソリューション事業	2,753,422千円	44.6％
インキュベーション事業	31,344千円	0.5％
合計	6,171,982千円	100.0％

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は422,746千円であり、その主なものは、メガソーラー着手金353,160千円、事務所設備等24,549千円、ＣＴＩシステム関連16,004千円、経理システム等12,733千円、車両9,451千円等の固定資産の取得であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金930,000千円の調達を行ないました。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第７期 (平成24年３月期)	第８期 (平成25年３月期)	第９期 (平成26年３月期)	第10期 (当連結会計年度) (平成27年３月期)
売上高(千円)	4,365,835	5,220,647	5,781,912	6,171,982
当期純利益(千円)	86,805	228,728	154,215	193,940
１株当たり当期純利益（円）	51.29	67.16	45.59	53.19
総資産(千円)	2,564,960	2,616,459	3,091,306	4,044,531
純資産(千円)	1,270,130	1,443,133	1,553,919	2,106,123
１株当たり純資産額（円）	744.82	423.48	450.01	552.62

（注）１．第７期より連結計算書類を作成しております。
２．平成25年11月11日開催の取締役会決議に基づき、平成26年1月1日を効力発生日として、普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第８期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区分	第７期 (平成24年３月期)	第８期 (平成25年３月期)	第９期 (平成26年３月期)	第10期 (当事業年度) (平成27年３月期)
売上高(千円)	457,491	460,646	500,361	508,025
当期純利益(千円)	14,910	47,351	76,957	51,917
１株当たり当期純利益（円）	8.81	13.90	22.72	14.24
総資産(千円)	1,977,917	1,821,509	2,143,186	2,564,791
純資産(千円)	1,268,430	1,245,988	1,283,088	1,706,799
１株当たり純資産額（円）	743.82	369.21	374.85	447.84

（注）平成25年11月11日開催の取締役会決議に基づき、平成26年1月1日を効力発生日として、普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第８期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社には親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	事業内容
株式会社グリムスソーラー	10,000千円	100.0%	住宅用太陽光発電システム等の販売及び再生可能エネルギー開発事業
株式会社GRコンサルティング	20,000千円	100.0%	電力料金削減コンサルティング

(注) 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社２社を含む４社であります。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、現在、太陽光発電システム・再生可能エネルギー開発事業・電力料金削減コンサルティング・ＬＥＤ照明といった商品・サービスの販売を中心とした収益構造となっておりますが、今後の継続的成長による企業価値の拡大を目指すうえで、以下の事項を重要な経営課題として考えております。

① 人材の確保と育成

当社グループの現在の事業は、一般家庭向けの住宅用太陽光発電システム等の販売、事業者を対象とする電力料金削減に関するコンサルティング、ＬＥＤ照明の販売など、直接顧客に働きかける営業形態が主流のため、当社グループの業績は優秀な営業人員の確保とその育成速度に依存しています。そのため、それぞれの営業に熟達した営業社員の早期育成が重要な課題と認識しております。店舗販売と催事を活用した販売については、現在まで蓄積してきた営業ノウハウの向上と教育により、営業社員の早期育成の加速化を目指したいと考えております。また、電力料金削減に関するコンサルティングにおいては、ＣＴＩシステムの効果的な活用により、営業社員の活動の一層の効率化、顧客応対スキルの向上、新入社員の成長速度の向上を促してまいります。

② 法令遵守体制の強化

当社グループは、事業者や一般家庭を対象とする販売会社であるため、厳格な法令遵守体制の構築は当然のこととして、さらに一歩進めた説明責任の徹底と顧客の当社グループサービスに対する真の理解と満足の獲得が

必要と認識しております。

そのため、営業社員に対しては、営業マニュアル、コンプライアンスマニュアルを作成し、社内研修等を通じ説明責任等の理解を促しております。また顧客に対しては、販売に際して顧客が当該商品・サービスの内容を正しく理解して購入の意思決定をしているかを、商品購入におけるリスクの認識に係る確認書の徴収と営業部門のバック・オフィスである業務部門から顧客への電話連絡により確認をしております。

また、当社グループは、個人情報保護に関する法律に定める個人情報取扱事業者に該当し、同法による規制の対象者となっています。従って、コンピュータシステムにおけるセキュリティ強化に加えて、個人情報保護に係る個人情報取扱規程を定めて厳格に運用しております。

今後におきましても、関係法令の遵守はもとより、顧客の情報管理などに対する万全な体制を確立するとともに、グループ一人ひとりの高い倫理観の醸成、社会的良識を持った責任ある行動を目指し、啓蒙活動や社内教育を徹底してまいります。

③　内部統制システムの強化

当社グループは、平成19年３月開催の取締役会において、会社法上要請される「内部統制システムの整備の方針」に関しての決議を行っておりますが、当社グループにおきましては、新しい事業の展開等の検討・実施を恒常的に行っていることもあり、内部統制システムの整備に関わる継続的な課題が発生いたします。当社グループにおきましては、監査役監査や内部監査の過程において、状況変化に応じた内部統制システムの変更必要性を認識するとともに、対応策の早期構築に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

事業区分	事業内容
スマートハウスプロジェクト事業	住宅用太陽光発電システム、ＨＥＭＳ、蓄電池などのエネルギー関連商品を販売する事業及び再生可能エネルギー開発事業
エネルギーコストソリューション事業	法人向け電力料金削減のコンサルティング及びＬＥＤ照明等省エネ設備の販売
インキュベーション事業	Ｗｅｂサイトを利用した商品販売

(6) 主要な事業所（平成27年３月31日現在）

当社	本社：東京都品川区
株式会社グリムスソーラー	本社：東京都品川区
株式会社ＧＲコンサルティング	本社：東京都品川区
	新宿営業所：東京都新宿区
	大阪営業部：大阪府大阪市浪速区
	名古屋営業部：愛知県名古屋市中区
株式会社ＧＦライテック	本社：東京都品川区
株式会社グリムスベンチャーズ	本社：東京都品川区

(7) 使用人の状況（平成27年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
スマートハウスプロジェクト事業	79名	7名減
エネルギーコストソリューション事業	176名	47名増
インキュベーション事業	1名	1名減
事業区分計	256名	39名増
全社（共通）	23名	1名減
合計	279名	38名増

（注）１．使用人数は就業員数であります。
２．全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業区分に区分できない管理部門に所属している者であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
23名	1名減	39.6歳	4.3年

（注）使用人数は就業員数であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年３月31日現在）

借入先	借入額（千円）
株式会社みずほ銀行	454,828
株式会社日本政策金融公庫	400,000
日本生命保険相互会社	75,010
株式会社三井住友銀行	66,760
株式会社りそな銀行	66,680
株式会社商工組合中央金庫	66,400

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

平成27年３月31日付で、当社の連結子会社である株式会社ＧＦライテックの株式を株式会社エフティコミュニケーションズより取得し、当社の株式会社ＧＦライテックに対する出資比率を100％としております。

２．株式の状況（平成27年３月31日現在）

（１）発行可能株式総数　　8,000,000株

（２）発行済株式の総数　　3,881,800株

（注）第三者割当増資による新株式発行により、発行済株式の総数は388,200株増加しております。

（３）株主数　　1,691名

（４）大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
田中政臣	2,002,000株	52.53%
株式会社エナリス	388,200株	10.19%
那須慎一	169,000株	4.43%
石垣康治	129,000株	3.38%
株式会社ＳＢＩ証券	38,600株	1.01%
グリムス従業員持株会	29,600株	0.78%
三浦幹之	26,600株	0.70%
日本証券金融株式会社	25,200株	0.66%
尾崎成彦	25,000株	0.66%
古園敦	20,800株	0.55%

（注）１．当社は自己株式を70,622株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

３．新株予約権等の状況

（１）当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成27年３月31日現在）

①平成18年６月26日開催の取締役会決議による新株予約権（第１回）

・新株予約権の数
４個（新株予約権１個につき800株）

・新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式　3,200株

・新株予約権の払込金額
新株予約権と引換えに払い込みは要しないものとする。

・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
１個当たり　60,000円（１株当たり75円）

・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使に際して株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額全額とする。

・新株予約権を行使することができる期間
平成20年７月26日から平成28年６月26日まで

・新株予約権行使の条件
イ．権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員であること。
ロ．その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」の定めによるものとする。

・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の株	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	４個	3,200株	１人

（注）１．上記の新株予約権は、平成18年６月26日開催の定時株主総会決議に基づく発行であります。
２．平成18年11月７日を効力発生日として、普通株式１株につき４株の割合で株式分割を行っております。記載内容は調整後の株式数を記載しています。
３．平成20年７月１日を効力発生日として、普通株式１株につき100株の割合で株式分割を行っております。記載内容は調整後の株式数を記載しています。
４．平成26年１月１日を効力発生日として、普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。記載内容は調整後の株式数を記載しています。
５．上記の取締役に付与している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。

②平成19年１月23日開催の取締役会決議による新株予約権（第４回）

・新株予約権の数
22個（新株予約権１個につき200株）
・新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式　4,400株
・新株予約権の払込金額
新株予約権と引換えに払い込みは要しないものとする。
・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
１個当たり　15,000円（１株当たり75円）
・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使に際して株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額全額とする。
・新株予約権を行使することができる期間
平成21年３月３日から平成29年１月５日まで
・新株予約権行使の条件
イ．権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員であること。
ロ．その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」の定めによるものとする。
・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の株	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	22個	4,400株	１人

（注）１．上記の新株予約権は、平成19年１月５日開催の臨時株主総会決議に基づく発行であります。
２．平成20年７月１日を効力発生日として、普通株式１株につき100株の割合で株式分割を行っております。記載内容は調整後の株式数を記載しています。
３．平成26年１月１日を効力発生日として、普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。記載内容は調整後の株式数を記載しています。
４．上記の取締役に付与している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。

③平成19年７月26日開催の取締役会決議による新株予約権（第６回）

・新株予約権の数
13個（新株予約権１個につき200株）
・新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式　2,600株

・新株予約権の払込金額
新株予約権と引換えに払い込みは要しないものとする。
・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
１個当たり　80,000円（１株当たり400円）
・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使に際して株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額全額とする。
・新株予約権を行使することができる期間
平成21年８月10日から平成29年７月24日まで
・新株予約権行使の条件
イ．権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員であること。
ロ．その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」の定めによるものとする。
・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の株	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	13個	2,600株	１人

（注）１．上記の新株予約権は、平成19年７月24日開催の臨時株主総会決議に基づく発行であります。
２．平成20年７月１日を効力発生日として、普通株式１株につき100株の割合で株式分割を行っております。記載内容は調整後の株式数を記載しています。
３．平成26年１月１日を効力発生日として、普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。記載内容は調整後の株式数を記載しています。
４．上記の取締役に付与している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。

④平成19年７月26日開催の取締役会決議による新株予約権（第７回）
・新株予約権の数
210個（新株予約権１個につき200株）
・新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式　42,000株
・新株予約権の払込金額
新株予約権と引換えに払い込みは要しないものとする。
・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
１個当たり　80,000円（１株当たり400円）

・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使に際して株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額全額とする。
・新株予約権を行使することができる期間
平成21年８月10日から平成29年７月24日まで
・新株予約権行使の条件
イ．権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員であること。
ロ．その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」の定めによるものとする。
・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の株	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	110個	22,000株	１人
監査役	100個	20,000株	１人

（注）１．上記の新株予約権は、平成19年７月24日開催の臨時株主総会決議に基づく発行であります。
２．平成20年７月１日を効力発生日として、普通株式１株につき100株の割合で株式分割を行っております。記載内容は調整後の株式数を記載しています。
３．平成26年１月１日を効力発生日として、普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。記載内容は調整後の株式数を記載しています。
４．監査役保有分は、新株予約権発行時に当社取締役の地位にあったときに付与されたものです。

（２）当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

（３）その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

４．会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成27年３月31日現在）

会社における地位	氏　　名	重要な兼職の状況
代表取締役社長	田　中　政　臣	株式会社グリムスベンチャーズ 代表取締役社長
代表取締役副社長	那　須　慎　一	株式会社ＧＦライテック代表取締役社長 株式会社グリムスソーラー取締役 株式会社グリムスベンチャーズ取締役
取　締　役	三　浦　幹　之	株式会社ＧＲコンサルティング 代表取締役社長 株式会社ＧＦライテック取締役 株式会社グリムスベンチャーズ取締役
取　締　役	善　村　賢　治	株式会社グリムスベンチャーズ取締役
取　締　役	小　野　裕　章	
取　締　役	硲　　光　司	桐朋学園大学事務局長
常勤監査役	手　塚　博　水	株式会社グリムスソーラー監査役 株式会社ＧＲコンサルティング監査役 株式会社ＧＦライテック監査役 株式会社グリムスベンチャーズ監査役
監　査　役	西　本　昌　道	
監　査　役	石　垣　康　治	

（注）１．取締役硲光司氏は社外取締役であります。
２．常勤監査役手塚博水氏及び監査役西本昌道氏は社外監査役であります。
３．監査役西本昌道氏は、東京証券取引所の規定に基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額（千円）
取締役 （うち社外取締役）	6名 (1名)	72,675 (2,400)
監査役 （うち社外監査役）	3名 (2名)	13,560 (11,160)
合計 （うち社外役員）	9名 (3名)	86,235 (13,560)

（注）１．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．取締役の報酬限度額は、平成22年６月25日開催の第５回定時株主総会において年額150,000千円以内と決議されております。
３．監査役の報酬限度額は、平成19年６月22日開催の第２回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議されております。
４．上記のほか、金銭以外の報酬として、取締役１名に対して借上げ社宅を提供しており、当社が賃料の一部として負担した額は925千円であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行取締役等としての重要な兼職の状況及び会社と当該他の法人等との関係

取締役硲光司氏は、桐朋学園大学事務局長を兼務しております。なお、当社は桐朋学園大学との間に特別の関係はありません。

② 他の法人等の社外役員としての重要な兼職の状況及び会社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

③ 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当事項はありません。

④ 事業年度中の取締役会及び監査役会での活動状況

	活　　動　　状　　況
取締役硲　　光　司	当事業年度に開催された取締役会20回のすべてに出席いたしました。取締役会の意思決定の妥当性を確保するための発言を行なっております。
常勤監査役 手塚博水	当事業年度に開催された取締役会20回のすべてに出席し、また、当事業年度に開催された監査役会21回のすべてに出席いたしました。取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行なっております。
監査役 西本昌道	当事業年度に開催された取締役会20回のすべてに出席し、また、当事業年度に開催された監査役会21回のすべてに出席いたしました。取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行なっております。また、監査役会においては、経営者としての経験を生かした発言を行なっております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役硲光司氏及び社外監査役西本昌道氏は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円もしくは法令が定める額のいずれか高い額としております。

５．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称　　有限責任 あずさ監査法人

(2) 当該連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支　　払　　額
当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額	23,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,000千円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案いたします。

なお、上記には事業年度中における方針を記載しております。

（注）「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年５月１日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関を取締役会から監査役会に変更しております。

６．業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① コンプライアンス規程に基づき、取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合し、かつ企業倫理の遵守及び社会的責任を果たすため、企業行動指針・規範や各種の規程・マニュアル及び業務分掌等を整備し、適宜見直しを行なう。

② 内部監査規程に基づき、内部監査室は人事総務部と共同してコンプライアンス監査を行ない、法令等の遵守状況を確認し、社長及び監査役に報告する。

人事総務部は、法令上疑義のある行為等について使用人等が内部通報を行なう場合の窓口となる。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

稟議規程や文書管理規程に基づき、人事総務部は取締役の決裁等の職務執行に関する情報を、適切に記録・保存し、取締役及び監査役が必要に応じてこれを閲覧できるようにする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程に基づき、リスク管理委員会の下、人事総務部、経営企画部及び業務管理部の各部門が、コンプライアンス、財務や情報セキュリティ、品質、環境及び自然災害等の各種リスクについて識別・評価し、リスクの回避・低減等の必要な対策を実施するとともに、リスクの発生状況に応じて組織や規程・マニュアル等の見直しを適宜行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は稟議規程や組織規程及び業務分掌規程等の整備・見直しを進め、各取締役の職務分掌や権限を明確化するとともに、日常的な取締役相互の報告・連絡・相談の円滑化を推進する。

(5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社はグリムスグループとしての経営理念や行動基準を制定し、グループ各社の規程・マニュアル等の整合性を図り、また各種の会議を通して、グループ全体の業務が適正かつ統一的に執行される体制を構築する。

また、グループ会社の横断的な業務を担当する取締役は、各社の業務について充分にその実態を把握し適切な指示を与えるとともに、適宜社長や取締役会への報告を行ない、決裁等の必要な手続きを行なう。

内部監査規程に基づき、内部監査室は関連会社監査や会議・委員会等を通じて関連会社の業務が法令及び定款に適合し適正に執行されるよう指導するとともに、経営企画部と連携して連結財務諸表等の財務報告の信頼性を確保する体制を構築する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を指名することができる。監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

① 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行なう。

② 監査役は、取締役及び使用人が定時もしくは臨時に監査役へ報告すべき事項を定める。

③ 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役へ報告する。

④ 監査役会への報告は常勤監査役への報告をもって行なう。

(8) その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

① 監査役は、取締役会・執行会議・その他監査役が重要と認める会議に出席する。

② 監査役は、決裁書・社内情報システム・その他監査役が重要と認める報告書等の文書を随時閲覧する。

③ 監査役は、毎月１回定時に監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時に監査役会を開催し、監査実施状況等について情報交換並びに協議を行なうとともに、会計監査人から定期的並びに必要に応じて臨時に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行なう。

７．会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**3,014,112**	**流動負債**	**1,092,967**
現金及び預金	1,908,226	買掛金	329,079
売掛金	763,005	短期借入金	10,000
商品	243,722	１年内返済予定の長期借入金	348,922
前払費用	44,573	未払金	219,390
繰延税金資産	37,386	未払法人税等	65,762
その他	17,198	未払消費税等	83,952
固定資産	**1,028,852**	預り金	17,874
有形固定資産	**600,791**	賞与引当金	625
建物	98,608	資産除去債務	1,792
機械及び装置	68,224	その他	15,568
車両運搬具	15,888	**固定負債**	**845,440**
工具、器具及び備品	64,909	長期借入金	807,756
建設仮勘定	353,160	資産除去債務	26,379
無形固定資産	**28,740**	その他	11,305
商標権	523	**負債合計**	**1,938,407**
ソフトウエア	15,483	**純資産の部**	
ソフトウエア仮勘定	12,733	**株主資本**	**2,106,123**
投資その他の資産	**399,321**	**資本金**	**599,249**
投資有価証券	216,905	**資本剰余金**	**337,862**
敷金及び保証金	164,089	**利益剰余金**	**1,197,395**
繰延税金資産	2,314	**自己株式**	**△28,382**
その他	16,012	**純資産合計**	**2,106,123**
繰延資産	**1,566**		
株式交付費	1,566		
資産合計	**4,044,531**	**負債純資産合計**	**4,044,531**

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**6,171,982**
売上原価		**3,042,714**
売上総利益		**3,129,268**
販売費及び一般管理費		2,773,029
営業利益		**356,238**
営業外収益		
受取利息	323	
受取手数料	11,526	
匿名組合投資利益	7,571	
その他	2,208	21,630
営業外費用		
支払利息	6,126	
租税公課	1,975	
その他	783	8,885
経常利益		**368,983**
特別損失		
固定資産除却損	18,132	
固定資産売却損	282	
店舗閉鎖損失	8,671	
その他	1,770	28,856
税金等調整前当期純利益		**340,127**
法人税、住民税及び事業税	122,473	
法人税等調整額	24,957	147,431
少数株主損益調整前当期純利益		**192,695**
少数株主損失（△）		△1,244
当期純利益		**193,940**

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
平成26年４月１日　残高	387,680	126,293	1,054,799	△28,382	1,540,389	13,530	1,553,919
連結会計年度中の変動額							
新株の発行	211,569	211,569	－	－	423,138	－	423,138
剰余金の配当	－	－	△51,344	－	△51,344	－	△51,344
当期純利益	－	－	193,940	－	193,940	－	193,940
連結子会社株式の取得による持分の増減	－	－	－	－	－	△13,530	△13,530
連結会計年度中の変動額合計	211,569	211,569	142,595	－	565,733	△13,530	552,203
平成27年３月31日　残高	599,249	337,862	1,197,395	△28,382	2,106,123	－	2,106,123

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数	４社
・連結子会社の名称	株式会社グリムスソーラー 株式会社ＧＲコンサルティング 株式会社ＧＦライテック 株式会社グリムスベンチャーズ

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

・その他有価証券 時価のないもの	移動平均法による原価法

ロ．たな卸資産

・商品	移動平均法による原価法 （貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産	定額法
ロ．無形固定資産	定額法 自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

賞与引当金	一部の子会社において従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 繰延資産の処理方法

株式交付費	３年間で均等償却

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生連結会計年度の期間費用としております。

２．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建設仮勘定	212,900千円

② 担保に係る債務

１年内返済予定の長期借入金	22,440千円
長期借入金	317,560千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　103,053千円

３．連結損益計算書に関する注記

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸評価損9,432千円が、売上原価に含まれております。

４．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	3,493,600株	388,200株	－株	3,881,800株

(注) 発行済株式の総数の増加は、平成26年９月３日付で、株式会社エナリスから第三者割当増資の払込みを受けたことによるものであります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	70,622株	－株	－株	70,622株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日定時株主総会	普通株式	51,344	15	平成26年3月31日	平成26年6月27日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	57,167	15	平成27年3月31日	平成27年6月26日

(4) 当連結会計年度末日において発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式 62,200株

5．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、一時的な余資について銀行預金等の安全性の高い短期的な金融資産により運用しており、必要に応じて主に銀行借入により資金調達を行なっております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、以下のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,908,226	1,908,226	－
(2) 売掛金	763,005	763,005	－
(3) 敷金及び保証金	164,089	155,335	△8,753
資産計	2,835,320	2,826,566	△8,753
(1) 買掛金	329,079	329,079	－
(2) 短期借入金	10,000	10,000	－
(3) 未払金	219,390	219,390	－
(4) 未払法人税等	65,762	65,762	－
(5) 未払消費税等	83,952	83,952	－
(6) 長期借入金	1,156,678	1,155,285	△1,392
負債計	1,864,862	1,863,469	△1,392

（注）１．金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、及び(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

事務所敷金の時価については、退去年数を想定し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りより算出した利率で割り引いた現在価値により算定しております。営業保証金の時価については、決済の時期が確定しておらず時価算定が困難なため、帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2)短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、及び(5)未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く）の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	5年超 （千円）
長期借入金	317,496	126,210	105,340	39,070	219,640

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

投資有価証券（連結貸借対照表計上額216,905千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められているため、(2) 金融商品の時価等に関する事項には含めておりません。

３．１年内返済予定の長期借入金は、(6) 長期借入金に含めております。

６．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　552円62銭

(2) １株当たり当期純利益　53円19銭

７．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

８．その他の注記

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**1,414,555**	**流動負債**	**378,847**
現金及び預金	1,111,246	短期借入金	10,000
前払費用	12,942	１年内返済予定長期借入金	315,152
短期貸付金	32,200	未払金	42,728
未収入金	174,962	未払費用	8,970
未収配当金	80,000	未払法人税等	145
繰延税金資産	3,203	預り金	1,731
固定資産	**1,148,669**	前受収益	119
有形固定資産	**73,663**	**固定負債**	**479,143**
建物	46,578	長期借入金	441,526
車両運搬具	1,968	預り保証金	17,897
工具、器具及び備品	25,115	資産除去債務	11,514
無形固定資産	**16,576**	その他	8,205
ソフトウエア	3,842	**負債合計**	**857,991**
ソフトウエア仮勘定	12,733	**純資産の部**	
投資その他の資産	**1,058,429**	**株主資本**	**1,706,799**
投資有価証券	216,905	**資本金**	**599,249**
関係会社株式	810,626	**資本剰余金**	**337,862**
出資金	10	資本準備金	337,862
長期貸付金	27,800	**利益剰余金**	**798,071**
長期前払費用	349	その他利益剰余金	798,071
敷金及び保証金	37,106	繰越利益剰余金	798,071
繰延税金資産	1,324	**自己株式**	**△28,382**
その他	2,107	**純資産合計**	**1,706,799**
貸倒引当金	△27,800		
投資損失引当金	△10,000		
繰延資産	**1,566**		
株式交付費	1,566		
資産合計	**2,564,791**	**負債純資産合計**	**2,564,791**

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		508,025
売上原価		―
売上総利益		508,025
販売費及び一般管理費		402,248
営業利益		105,777
営業外収益		
受取利息	1,563	
賃貸収入	35,672	
その他	1,000	38,236
営業外費用		
支払利息	6,118	
賃貸原価	35,672	
株式交付費償却	783	
その他	0	42,574
経常利益		101,439
特別損失		
貸倒引当金繰入額	27,800	
投資損失引当金繰入額	10,000	37,800
税引前当期純利益		63,639
法人税、住民税及び事業税	13,180	
法人税等調整額	△1,458	11,722
当期純利益		51,917

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
平成26年４月１日残高	387,680	126,293	126,293	797,498	797,498	△28,382	1,283,088	1,283,088
事業年度中の変動額								
新株の発行	211,569	211,569	211,569	－	－	－	423,138	423,138
剰余金の配当	－	－	－	△51,344	△51,344	－	△51,344	△51,344
当期純利益	－	－	－	51,917	51,917	－	51,917	51,917
事業年度中の変動額合計	211,569	211,569	211,569	572	572	－	423,710	423,710
平成27年３月31日残高	599,249	337,862	337,862	798,071	798,071	△28,382	1,706,799	1,706,799

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

・子会社株式　　移動平均法による原価法

・その他有価証券

時価のないもの　　移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産　　定額法

②　無形固定資産　　定額法

自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 繰延資産処理方法

株式交付費　　３年間で均等償却

(4) 重要な引当金の計上基準

①　貸倒引当金　　債権の貸倒による損失に備えるため、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②　投資損失引当金　　関係会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して、必要額を見積計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理　　消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

２．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　　38,468千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は以下のとおりであります。

短期金銭債権　　312,732千円

短期金銭債務　　25,884千円

(3) 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っています。

株式会社グリムスソーラー　　400,000千円

３．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高　　508,025千円

営業取引以外の取引高　　177,847千円

４．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	70,622株	－株	－株	70,622株

５．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払家賃	5,623千円
資産除去債務	3,723千円
貸倒引当金	9,201千円
投損失引当金	3,234千円
その他	401千円
繰延税金資産小計	22,183千円
評価性引当額	△14,541千円
繰延税金資産合計	7,642千円
繰延税金負債	
建物（資産除去債務）	△2,947千円
その他	△167千円
繰延税金負債合計	△3,114千円
繰延税金資産の純額	4,527千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は380千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

６．関連当事者との取引に関する注記

(1)親会社および法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主(法人)	株式会社エナリス	所有直接 10.19%	増資の引受	第三者割当増資の引受	423,138	―	―

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

当社が行った第三者割当増資を１株1,090円で引き受けたものであります。

(2)子会社及び関連会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社グリムスソーラー	所有直接 100%	経営指導役員の兼任	経営指導料等の受取	127,907	未収入金	36,678
				転貸家賃等の受取	7,858	未収入金	1,487
				資金の貸付	420,788	―	―
				債務保証(注1)	400,000	―	―
子会社	株式会社ＧＲコンサルティング	所有直接 100%	経営指導役員の兼任	経営指導料等の受取	361,909	未収入金	94,058
				配当金	80,000	未収配当金	80,000
				経費の立替	79,104	未収入金	14,571
				転貸家賃等の受取	21,362	未収入金	6,504
子会社	株式会社ＧＦライテック	所有直接 100%	経営指導役員の兼任	転貸家賃等の受取	5,106	未収入金	1,113
子会社	株式会社グリムスベンチャーズ	所有直接 100%	経営指導役員の兼任	資金の貸付(注2)	60,000	短期貸付金	32,200
						長期貸付金	27,800

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

１．債務保証については、金融機関からの借入金に対して保証したものであります。

2．上記以外に株式会社グリムスベンチャーズの株式を対象とした投資損失引当金10,000千円（当事業年度における投資損失引当金繰入額10,000千円）及び同社に対する貸付金を対象とした貸倒引当金27,800千円（当事業年度における貸倒引当金繰入額27,800千円）を計上しております。
3．上記取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
4．各取引については、市場価格や双方協議のうえ合意した契約書等に基づき、一般的取引条件を勘案して決定しております。

7．1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	447円84銭
(2) 1株当たり当期純利益	14円24銭

8．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9．その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月22日

株式会社グリムス

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	若尾　慎一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木下　洋 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社グリムスの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グリムス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月22日

株式会社グリムス

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	若尾　慎一　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木下　洋　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社グリムスの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査人その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）並びに当該連結会計年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月22日

株式会社グリムス　監査役会

常勤監査役（社外監査役）	手　塚　博　水	㊞
社外監査役	西　本　昌　道	㊞
監　査　役	石　垣　康　治	㊞

以　上

株主総会参考書類

議　　案　剰余金の配当の件

第10期の期末配当につきましては、株主の皆様への利益還元策の一環として、配当を実施するという方針のもと、次のとおりといたしたいと存じます。

①配当財産の種類

金銭といたします。

②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金15円　総額57,167,670円

③剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年６月26日

以　上

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図



会　場　東京都品川区東品川二丁目２番４号
　　天王洲ファーストタワー３階「会議室Ｃ・Ｄ」
　　電話　（０３）５７６９－３５００
最寄駅　東京モノレール「天王洲アイル駅」中央口徒歩２分
　　りんかい線「天王洲アイル駅」Ｂ出口徒歩５分

※駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。